



## 新型感染症・物価高騰等対策伴走支援型資金

新型感染症や物価高騰、能登半島地震等の影響による資金繰りや、事業再構築等のための前向きな投資を支援します。

### 対象となる方

新型感染症や物価高騰、能登半島地震等の影響を受け、以下ア～オのいずれかに該当し、かつ経営行動計画を作成した中小企業者が利用できます。

- ア セーフティネット保証4号(売上高▲20%)又は5号(売上高▲5%)のいずれかの認定を受けること
- イ 最近1カ月間の売上高が、前年同月の売上高と比較して▲5%以上であること
- ウ 最近1カ月間の売上高総利益率又は売上高営業利益率が、前年同月又は直近決算の売上高総利益率又は売上高営業利益率と比較して▲5%以上であること
- エ 直近決算の売上高総利益率又は売上高営業利益率が、直近決算前期の売上高総利益率又は売上高営業利益率と比較して▲5%以上であること
- オ 令和6年能登半島地震について、災害救助法が適用された地域内に事業所を有し、かつ、地震の被害を受けた中小企業者（罹災証明が必要※）

※罹災証明書以外（被災証明書等）の場合、証明書の内容によって、別途写真などにより被害状況を確認する場合があります。

### 融資条件

#### (1) 融資限度額

1億円※

※ただし、「新型コロナウイルス対策伴走支援型資金」のご利用がある場合、これを除いた額が融資限度額となります。

#### (2) 資金使途

運転資金、設備資金、借換資金※

※（オ）については同一災害による災害関係保証を適用した借入金に限ります。

#### (3) 融資期間

10年以内（うち据置期間5年以内）

#### (4) 融資利率

融資期間3年以内 年1.15%

融資期間3年超5年以内 年1.35%

融資期間5年超7年以内 年1.55%

融資期間7年超10年以内 年1.75%

#### (5) 信用保証

上記対象者ア、オの場合、保証料ゼロ

イ、ウ、エの場合、保証料率0.12%～0.92%

### 申込先（取扱金融機関）

第四北越銀行、大光銀行、八十二銀行、北陸銀行、富山第一銀行、東邦銀行、きらやか銀行、秋田銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行、りそな銀行、三井住友銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫、JAバンク新潟県信連、北越後農協、新潟かがやき農協、えちご中越農協、魚沼農協、えちご上越農協、佐渡農協、みなみ魚沼農協の県内営業店

※ 融資については取扱金融機関及び新潟県信用保証協会の審査により決定されますので、  
申込要件を満たしても融資が行えない場合があります。